

外国人技能実習制度に関する要請書を提出 実習生が安心して働けるよう適正な実施を求める

連合東京は、6月15日(火)、外国人技能実習機構東京事務所へ「外国人技能実習制度の適正な実施」に関する要請を行いました。東京事務所の吉谷所長へ、杉浦会長から各構成組織よりいただいた1,600筆を超える団体署名とともに要請書を手交しました。

冒頭あいさつの中で、杉浦会長は「コロナ禍で実習生の皆さんは大変厳しい状況におかれており、どのように改善すべきか知恵を出し合っていきたい。連合はすべての働く者のために取り組んでいるが、そこには外国人も含まれる。実習生が安心して働けるよう、私たちもしっかり対応していきたい」と述べました。

続いて、斉藤事務局長の要請内容の説明を受け、吉谷所長は「長引くコロナ禍は実習制度および実習生にも大きな影響を与えている。感染防止対策をはかりながら、東京事務所として使命を果たすため最大限努力している。今後も協力をお願いしたい」と理解を求めました。

その後、意見交換の中で、相談体制について尋ねたところ、「8言語に対応した相談窓口に加え、昨年末に同じく8言語のSNSを立ち上げ、それぞれ母国語のサイトにリンクするようになっていく。さらに今年度には緊急相談窓口も開設し、人権侵害や暴力を受けた実習生からの相談にも対応している」との回答がありました。

連合東京は、今後も東京事務所と連携しながら、実習生の皆さんが安心して働けるよう取り組んでいきます。

構成組織におかれましては、団体署名の集約にご協力を賜りましたこと、あらためて感謝申し上げます。